

第2次宮若市生涯学習基本計画

～多様な個性を育み 共に学び支え合い いきいきと輝くまち 宮若～



平成30年2月

宮 若 市

宮若市教育委員会

はじめに

本市では、今後推進すべき生涯学習施策の指針として、平成21年12月に「第1次宮若市生涯学習基本計画」を策定し、「人と人がつながり、育てる豊かなところ、豊かな社会」を目標に掲げ、取組を進めて参りました。

この間、我が国は少子高齢化の進行、高度情報化、グローバル化の急速な進展に加え、ライフスタイルや価値観の多様化など社会構造は大きく変化しています。

こうした状況の中で、生涯学習活動を推進することは、個人の人生を豊かにするとともに、学習を通じた仲間づくりから、さらには学習成果を生かした地域づくりやまちづくりへと発展していくことが期待されています。

そこで、本市では、これまでの取組成果と課題を検証し、社会情勢と市民意識調査を踏まえ、本市の生涯学習施策をより計画的に推進するための新たな指針として「第2次宮若市生涯学習基本計画（平成30年度から10年間）」を策定いたしました。

本計画では、「多様な個性を育み 共に学び支え合い いきいきと輝くまち 宮若」を新たな基本理念として掲げ、ライフステージに応じた学習機会の提供や仲間づくり、地域づくりにつながる学習機会の提供など、市民の皆様が生涯にわたり、いつでも、どこでも、だれもが学習することができ、その成果を地域などで生かすことができるよう推進して参ります。

今後は、本計画に基づき、市民の皆様と共に生涯学習施策の推進に努めて参りますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言を賜りました宮若市生涯学習基本計画策定委員の皆様をはじめ、市民意識調査を通じてご意見をいただいた多くの市民の皆様や関係各位に対しまして、心から厚くお礼申し上げます。

平成30年2月



宮若市長
有吉 敏彦

目 次

第1章 宮若市生涯学習基本計画策定の背景	1
第1節 第2次宮若市生涯学習基本計画策定にあたって.....	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 国や県の取組状況.....	2
3. 基本計画の位置づけ.....	4
4. 計画期間.....	5
第2節 宮若市の生涯学習における主要な課題	6
1. 第1次宮若市生涯学習基本計画における主要な課題	6
2. 市民意識調査からみた課題	8
3. 課題のまとめ	18
第2章 基本構想	19
第1節 基本理念	19
第2節 基本目標	20
第3節 施策の方針	21
第3章 基本計画	23
第1節 ライフステージに応じた学習機会の充実.....	23
1. 乳幼児期に関する学習	23
2. 青少年期に関する学習	26
3. 成人期に関する学習	29
4. 高齢期に関する学習	30
第2節 多様な学習内容の充実	31
1. 障がい者の学習支援.....	31
2. 人権に関する学習.....	32
3. 福祉・健康に関する学習	35
4. 文化・芸術に関する学習	37
5. 生涯スポーツに関する学習	40
6. 環境に関する学習.....	42
第3節 学習成果を生かす機会の充実.....	43
1. 学習成果を発表する機会の充実.....	43
2. ボランティア活動の推進	44
第4節 学習を支援する環境の充実.....	47
1. 学習情報の収集・提供の充実.....	47
2. 親しみやすい学習環境の充実.....	48
第4章 生涯学習推進体制の整備	49
1. 生涯学習推進体制の整備	49
2. 進捗状況の確認及び推進	49
資料編	50
1. 計画策定体制	50
2. 計画策定の経緯.....	52
3. 宮若市生涯学習基本計画策定委員会設置要領.....	53
4. 宮若市生涯学習推進本部要綱.....	54
5. 宮若市の主な生涯学習関係施設.....	55

第 1 章 宮若市生涯学習基本計画策定の背景

第1章

宮若市生涯学習基本計画策定の背景

第1節 第2次宮若市生涯学習基本計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

「生涯学習」は、生活のあらゆるところで行われており、心豊かに人生を送るために、生活の充実、社会参加、職業の知識や技術の向上など自己の充実を目指し、一人一人が自由な意思に基づき行う学習活動です。

生涯学習には、学校や社会の中の組織的な活動ばかりではなく、文化活動・スポーツ活動・レクリエーション活動・ボランティア活動・趣味などの様々な分野において取り組まれています。

本市においても、市民が生涯を通じて自己を高めることで豊かなこころを育み、生きがいのある生活を送ることができるまちづくりの実現を目指して、平成21年に「第1次宮若市生涯学習基本計画」を策定しました。この基本計画では、目指すべき将来像として「人が健やかに育つ、こころ安らぐまち」と定め、基本目標を「人と人がつながり、育てる豊かなこころ、豊かな社会」として、生涯学習の推進に努めてきたところです。

しかし、近年では高度情報化^{※1}や少子高齢化などの社会の変化に伴い、学習ニーズや地域の課題も大きく変化しています。このような社会状況の中で市民が充実した生活を送ることができるように、市民の生活に適した手段や方法を選択しながら生涯を通じて行う生涯学習の必要性が高まっています。

このような状況を踏まえ、平成29年度に第1次宮若市生涯学習基本計画の計画期間が終了することから、これまでの成果や課題を整理し、計画全体の見直しを行い、「第2次宮若市総合計画」で掲げたまちの将来像である「ひと・みどり・産業が輝くふるさと宮若」の実現や市民の生涯学習活動を推進していくため、「第2次宮若市生涯学習基本計画」を策定しました。

^{※1} 高度情報化：インターネット環境の整備や情報通信機器の高度化等により情報の大量伝達などが可能になり、多くの人々が手軽に情報を発信し交換できるようになったこと。

2. 国や県の取組状況

(1) 国の主な取組

○教育基本法改正（平成18年）

約60年ぶりに教育基本法^{※2}が改正されました。その改正基本法の第3条において、生涯学習の理念が新設され、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と定められました。

○中央教育審議会答申（平成20年）

「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策」では、知の循環型社会の構築を目指すことが示されました。

○社会教育関係三法の改正（平成20年）

教育基本法の改正を踏まえ、社会教育行政の体制の整備等を図るため、社会教育法、図書館法、博物館法が一部改正されました。その改正された社会教育法の第3条の中で、「国及び地方公共団体に、生涯学習の振興に寄与する」ことが示されました。

○第2期教育振興基本計画（平成25年）

第2期教育振興基本計画^{※3}では、今後の社会の方向性として、「自立」「協働」「創造」の3つの理念の実現に向けた生涯学習社会の構築が示されました。

【自立】 一人一人が多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り開いていくことのできる生涯学習社会

【協働】 個人や社会の多様性を尊重して、それぞれの強みを生かして、ともに支え合い、高め合い、社会に参画することのできる生涯学習社会

【創造】 自立・協働を通じて更なる新たな価値を創造していくことのできる生涯学習社会

○第3期教育振興基本計画

第3期教育振興計画においては、第2期教育振興基本計画の「自立」「協働」「創造」の理念を引き継ぎ、人生100年時代における生涯を通じた学びの機会など、2030年以降の社会変化を見据えた課題解決に向けた教育施策の基本的な方針が示されました。

※2 教育基本法：日本国憲法の花神にのっとり、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るための法律。

※3 教育振興基本計画：教育基本法第17条に基づき国が策定する教育に関する総合計画。

(2) 県の主な取組

○福岡県教育振興基本計画

福岡県教育振興基本計画^{*4}では、「生涯学習社会をつくる」を掲げ、「生涯学習・社会教育の総合的推進」「生涯学習・社会教育環境の整備」が取組方針として示されました。

○福岡県教育施策実施計画

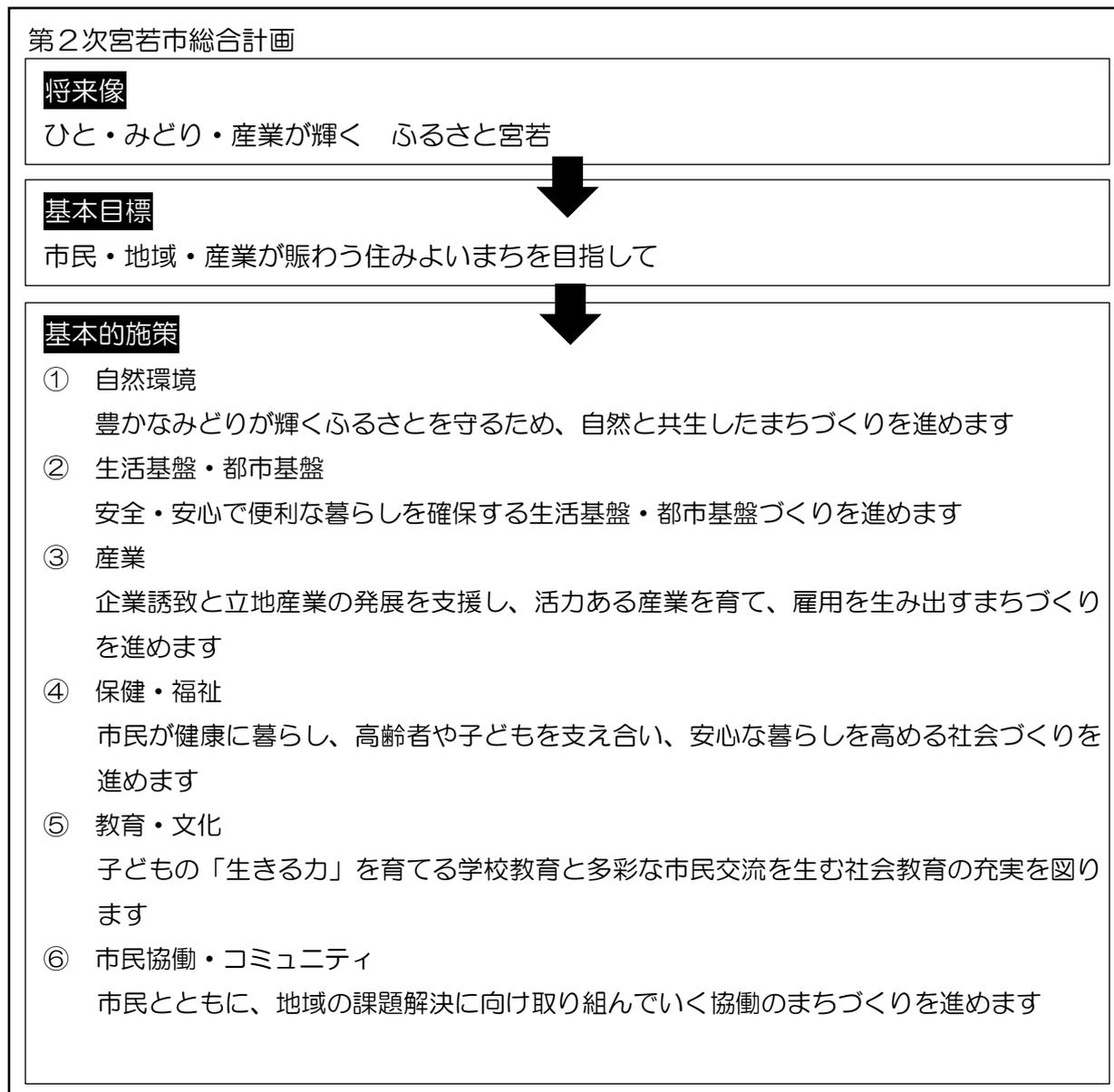
福岡県教育施策実施計画^{*5}では、教育の基本目標の一つに「志と自律心を持ち、創造性や個性に富み、生涯にわたって学ぶ県民を育成すること。」を定めています。

^{*4} 福岡県教育振興基本計画：福岡県総合計画の教育分野を教育振興基本計画として位置づけ、教育分野の施策の方向を示した計画

^{*5} 福岡県教育施策実施計画：福岡県教育振興基本計画に基づく、単年度の実施計画で当該年度に実施する主な取組・事業を示した計画

3. 基本計画の位置づけ

本計画は、「第2次宮若市総合計画^{※6}」（計画期間：平成30年度～平成39年度）を上位計画とし、第2次宮若市総合計画の将来像である『ひと・みどり・産業が輝く ふるさと宮若』の実現を目的とした、個別計画の1つとなります。



第2次宮若市生涯学習基本計画

^{※6} 第2次宮若市総合計画：宮若市の目指すまちの将来像を明らかにし、分野ごとに現状と課題を整理し、取組の展開方向を示した計画。宮若市におけるさまざまな計画の最上位に位置付けられる。

4. 計画期間

本計画は、上位計画である「第2次宮若市総合計画」の計画期間を踏まえ、平成30年度から平成39年度までの10年間を計画期間とします。なお、生涯学習を取り巻く社会情勢の変化に応じて必要な見直しを行います。

年度 (平成)	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
総合計画	第1次宮若市総合計画										第2次宮若市総合計画									
	基本構想 H20~H29										基本構想 H30~H39									
	前期基本計画 H20~H24					後期基本計画 H25~H29					前期基本計画 H30~H34					後期基本計画 H35~H39				
生涯学習 基本計画	第1次宮若市生涯学習基本計画 H22~H29										第2次宮若市生涯学習基本計画 H30~H39									

第2節 宮若市の生涯学習における主要な課題

1. 第1次宮若市生涯学習基本計画における主要な課題

(1) 第1次宮若市生涯学習基本計画の施策方針と具体的施策

本市では、平成21年度に「第1次宮若市生涯学習基本計画」を策定し、次の5つの施策方針を定め具体的施策に取り組みました。

施策方針	具体的施策
生涯学習に対する理解の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習に対する関心の喚起 ○学校における生涯学習の理解・実践の機会 ○青少年の学校外活動の充実 ○生涯学習に参加するきっかけづくり
情報の一元化と連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○一元的な学習情報の提供 ○市民が利用しやすい情報の提供方法 ○学習成果の活用に関する情報提供 ○市民にわかりやすい相談窓口づくり
身近な学習機会の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習の拠点施設の整備 ○スポーツ関連施設の充実 ○既存施設の有効活用 ○高齢者・子育て世代等に対する学習環境づくり ○地域公民館等での講座の充実
重点的・参画的な学習内容の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○健康・スポーツ講座の充実 ○家庭生活に役立つ技能に関する学習内容の充実 ○子育て世代に役立つ学習内容の充実 ○インターネット・パソコンに関する学習講座の充実 ○人権教育の継続と体験型・地域貢献型学習内容の充実
人づくり事業の創設・充実	<ul style="list-style-type: none"> ○指導者などの人材の発掘・育成 ○市民参画による事業づくり ○自主的な学習活動への支援 ○学習成果の活用機会の充実 ○団塊世代等の地域のシニア人材を生涯学習に生かしていく仕組みづくり

(2) 第1次宮若市生涯学習基本計画の取組状況

第1次宮若市生涯学習基本計画において、取組を行った事業について、関係各課及び関係団体へ進捗状況調査を実施して、施策方針ごとに評価をしました。

施策方針	取組状況（全98件）		
	A	B	C
第1節 生涯学習に対する理解の拡充	22件	8件	1件
第2節 情報の一元化と連携の推進	7件	10件	0件
第3節 身近な学習機会の活性化	14件	4件	2件
第4節 重点的・参画的な学習内容の提供	16件	1件	1件
第5節 人づくり事業の創設・充実	8件	3件	1件
合計	67件	26件	5件

■取組状況の凡例

- A：施策を実施し、取組内容に対して達成及び概ね達成している
 B：施策を実施したが、取組に対して十分な成果が得られていない
 C：実施に至っていない

(3) 第1次宮若市生涯学習基本計画の主要な課題

進捗状況調査の中から取組が必要な主要な課題について、以下のとおり施策方針ごとに整理しました。

1. 生涯学習に対する理解の拡充

- ・青少年の学校外活動を充実していく必要があります。
- ・社会人を対象とした講座が不足しています。
- ・学習成果を発表する機会において、一般の参加者が少ないため、周知方法等の検討が必要です。
- ・パソコン講座において、年齢の偏りがあります。

2. 情報の一元化と連携の推進

- ・ホームページによる生涯学習の情報提供が不足しています。
- ・学習成果とボランティアの結びつきが不足しています。
- ・市内の生涯学習活動団体等の学習情報が不足しています。

3. 身近な学習機会の活性化

- ・講座により、参加者に偏りがあります。
- ・仕事の忙しい世代に向け、土日に開催できる講座の検討が必要です。
- ・学習講座の利用促進のための周知を図る必要があります。

4. 重点的・参画的な学習内容の提供

- ・スポーツ講座やイベントを行います。参加者の状況等にあった内容の検討が必要です。
- ・総合型スポーツクラブの自立に向けた取組が必要です。
- ・ニーズに即した講座を開設する必要があります。

5. 人づくり事業の創設・充実

- ・高齢者の知識や経験を生かす場づくりの充実を図る必要があります。
- ・ボランティアは社会に貢献する有意義な活動ですが、高齢化が進みスタッフが不足しています。

2. 市民意識調査からみた課題

平成28年度に実施した「生涯学習に関する市民意識調査」の結果から、本市が生涯学習を推進する上での6つの課題を抽出しました。

(1) 市民意識調査概要

・調査目的：「第2次宮若市生涯学習基本計画」を策定するため、市民が学習活動や文化・スポーツ活動等で取り組んでいる生涯学習の現状や、日頃感じている生涯学習に対する意識・ニーズを把握し、計画の基礎資料とすることを目的に行いました。

・調査時期：平成28年8月16日～9月9日

・調査方法：調査票の郵送による配布・回収

・対象者：15歳以上の市内在住者より無作為抽出

※年代、性別、居住地区の人口比率にあわせ配分数を案分

・配布数：2,000通

・回収数：764通

・回収率：38.2%

・報告書完成：平成29年3月

(2) 市民意識調査からみた課題

課題1 生涯学習の啓発活動の推進

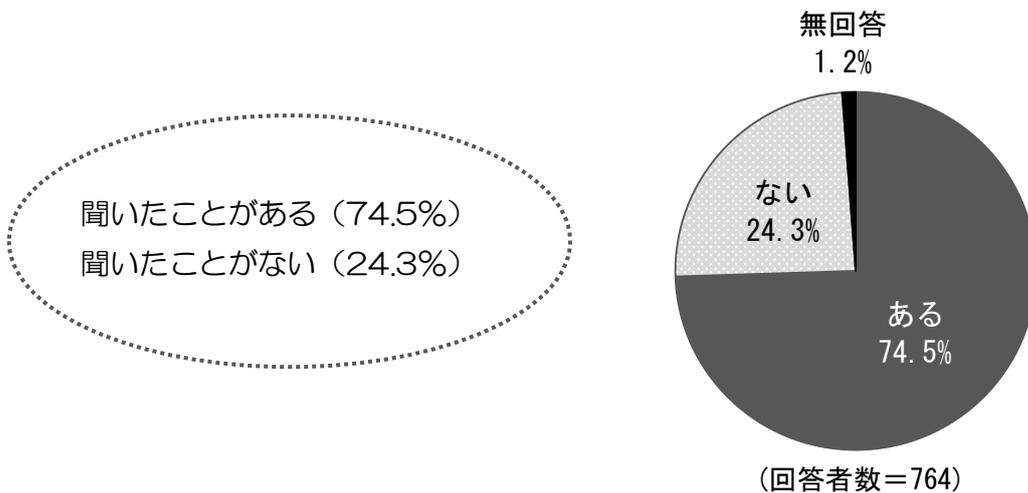
調査結果1では、「生涯学習」という言葉を聞いたことがある人が約75%と多くみられますが、調査結果2(P.10)で実際に生涯学習活動をしたことがある人は約30%に留まっています。また、調査結果3(P.10)では、生涯学習活動をしていない理由として、「時間的な制約」のほか、生涯学習に取り組む「きっかけがない」「特に理由がない」と回答する人がそれぞれ20%を超えています。

この結果から、生涯学習を知っていたとしても、実際に取り組むきっかけや機会がなく参加できていないことが考えられるため、より多くの方が生涯学習を身近に感じることができるよう、イベントや文化活動をとおして、生涯学習の啓発を推進することが求められます。

調査結果1

(1) 「生涯学習」という言葉を聞いたことがあるか

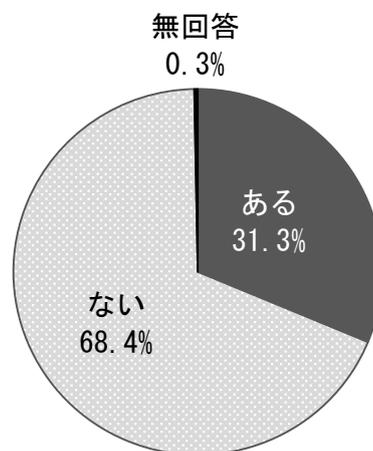
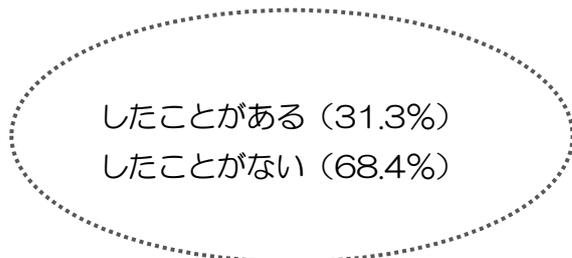
「生涯学習」という言葉を聞いたことがあるという回答が高くみられます。しかし、前回の調査(H20)と比べると4.4%減少しています。



調査結果 2

(2) 最近1年間に生涯学習活動をしたことがあるか

生涯学習活動を「したことがある」という回答が、「したことがない」という回答の半数以下となっています。



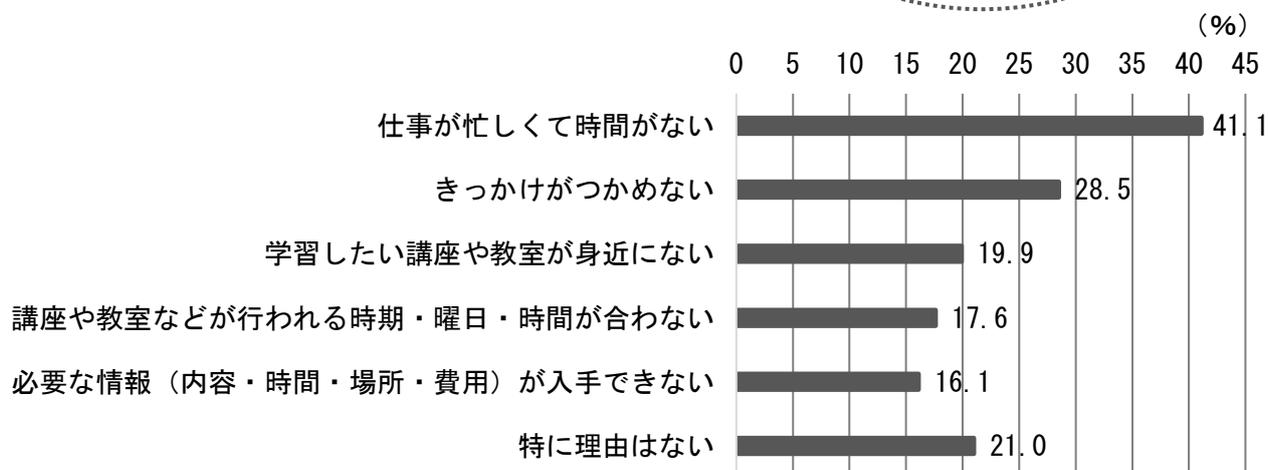
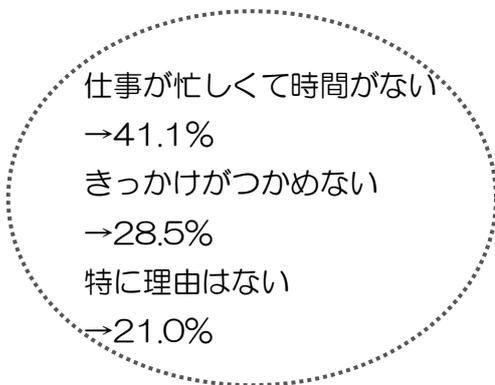
(回答者数=764)

調査結果 3

(3) 最近1年間に生涯学習活動をしていない理由

生涯学習活動をしていない理由として「仕事が忙しくて時間がない」が最も多くなっています。

次に、「きっかけがつかめない」「特に理由はない」が多くみられます。



【上位項目抜粋】(回答者数=239)

課題2 生涯学習の情報提供の充実

調査結果3 (p.10) では、生涯学習活動をしていない理由として、「必要な情報が入手できない」と回答した人が 16.1%でした。このことから、生涯学習活動に参加したいと思っても、必要な情報が入手出来なかったことで、「きっかけ」を逃していることが考えられます。

この結果から市民が求める情報が適切に、素早く提供することが必要とされており、調査結果4を踏まえた情報提供の充実が求められています。

調査結果4

(1) 生涯学習をしてみたいと思う人は、どんな学習情報があるかを知る手だてとして何を望むのか(年代別)

学習情報手段へのニーズについて年代別で見ると、全世代に共通して「市や県の広報紙」が多くなっています。

また、10代~40代では「インターネット」が多く、前回の調査(H20)と比較すると11%高くなっています。50代~60代では「チラシ・ポスターなど」、70代以上では「自治会などからの連絡」が多くみられます。

10代~40代
→インターネット
50代~60代
→チラシ・ポスター
70代以上
→自治会などからの連絡

選択項目	総計	15~19歳 (n=17)	20~29歳 (n=34)	30~39歳 (n=68)	40~49歳 (n=46)	50~59歳 (n=62)	60~69歳 (n=101)	70~79歳 (n=88)	80歳以上 (n=29)
市や県の広報紙(宮若生活・福岡県だよりなど)	80.1%	35.3%	76.5%	79.4%	93.5%	90.3%	82.2%	81.8%	62.1%
チラシ・ポスターなど	33.0%	29.4%	47.1%	42.6%	39.1%	37.1%	31.7%	23.9%	13.8%
インターネット	29.5%	47.1%	58.8%	47.1%	43.5%	30.6%	23.8%	9.1%	3.4%
自治会などからの連絡	25.7%	0.0%	11.8%	16.2%	17.4%	24.2%	30.7%	36.4%	48.3%
新聞・雑誌	20.1%	11.8%	17.6%	19.1%	15.2%	30.6%	26.7%	13.6%	13.8%
社会教育施設(中央公民館など)の 掲示・情報紙	15.6%	5.9%	17.6%	11.8%	6.5%	16.1%	16.8%	23.9%	13.8%

※nは、回答者数を示す

課題3 ライフステージ※7に応じた学習機会の充実

調査結果3 (p.10) では、生涯学習活動をしていない理由として「講座や教室などが行われる時期・曜日・時間が合わない」と回答した人が17.6%でした。

また、調査結果5では、生涯学習をしてみたいと思う人が望む時間帯は、年代によって異なっています。

この結果から、年代によって希望する学習時間帯が異なるため、ライフステージに応じた生涯学習の機会を充実させることが求められます。

調査結果5

(1) 生涯学習をしてみたいと思う人が、どの時間帯で学習を行いたいのか

生涯学習をしてみたいと思う人が望む学習時間帯は、全体でみると「平日・午前」「平日・午後」と回答する人が多くみられます。

年齢別でみると、10代～40代で「土日祝日・午前」が多くみられます。50代以上で「平日・夜間」のニーズが多く、60代以上で「平日の午前・午後」が多くみられます。

平日・午前 (34.4%)
平日・午後 (32.6%)

選択項目	総計 (n=448)	15～19歳 (n=17)	20～29歳 (n=34)	30～39歳 (n=68)	40～49歳 (n=46)	50～59歳 (n=62)	60～69歳 (n=101)	70～79歳 (n=88)	80歳以上 (n=29)
平日・午前	34.4%	11.8%	14.7%	32.4%	10.9%	25.8%	37.6%	54.4%	58.6%
平日・午後	32.6%	17.6%	14.7%	30.9%	13.0%	30.6%	40.6%	43.2%	41.4%
平日・夜間	28.3%	17.6%	50.0%	29.4%	41.3%	35.5%	35.6%	11.4%	0.0%
土日祝日・午前	25.0%	64.7%	47.1%	41.2%	37.0%	27.4%	8.9%	10.2%	17.2%
土日祝日・午後	21.0%	64.7%	44.1%	29.4%	34.8%	22.6%	11.9%	5.7%	3.4%
土日祝日・夜間	11.4%	23.5%	26.5%	13.2%	26.1%	11.3%	7.9%	2.3%	0.0%

※nは、回答者数を示す

※7 ライフステージ：人生の一生を乳幼児期・青少年期・成人期・高齢期などに分けたそれぞれの段階。
(各期の説明は、P.23以降参照)

課題4 ニーズ^{※8}にあった学習の内容の充実

調査結果3 (p.10) では、生涯学習活動をしていない理由として「学習したい講座や教室が身近にない」と回答した人が19.9%でした。

一方で、調査結果6では、生涯学習の参加したい分野として「健康・スポーツ」「趣味的なもの」「家庭生活に役立つ技能」の順に全年代で多くみられるため、これらは重要な学習テーマであると言えます。

この結果から、上位3項目以外では、年代によって、求めている学習分野が異なるため、ニーズにあった学習内容の充実が求められています。

調査結果6

(1) 生涯学習をしてみたいと思う人は、どのような分野の学習をしたいか

全体的にみると「健康・スポーツ」「趣味的なもの」「家庭生活に役立つ技能」が多くみられます。

前回の調査(H20)と比べると「育児・教育」の分野が最も増えています。

主な年代別にみると、20代は「趣味的なもの」が多く、40代では「家庭生活に役立つ技能」が多くなっています。

健康・スポーツ (55.4%)
 趣味的なもの (47.8%)
 家庭生活に役立つ技能 (43.5%)

選択項目	総計 (n=448)	15~19歳 (n=17)	20~29歳 (n=34)	30~39歳 (n=68)	40~49歳 (n=46)	50~59歳 (n=62)	60~69歳 (n=101)	70~79歳 (n=88)	80歳以上 (n=29)
健康・スポーツ	55.4%	58.8%	41.2%	60.3%	56.5%	66.1%	56.4%	44.3%	58.6%
趣味的なもの	47.8%	29.4%	55.9%	51.5%	54.3%	54.8%	41.6%	46.6%	41.4%
家庭生活に役立つ技能	43.5%	0.0%	35.3%	48.5%	63.0%	50.0%	44.6%	38.6%	37.9%
教養的なもの	28.6%	23.5%	41.2%	29.4%	28.3%	29.0%	22.8%	28.4%	37.9%
パソコン・インターネットに関すること	27.9%	17.6%	14.7%	33.8%	28.3%	38.7%	34.7%	22.7%	6.9%
職業上必要な知識・技能	14.7%	0.0%	29.4%	38.2%	26.1%	16.1%	5.0%	1.1%	0.0%
育児・教育	12.9%	17.6%	29.4%	36.8%	23.9%	6.5%	4.0%	1.1%	0.0%

※nは、回答者数を示す

※8ニーズ：市民が生涯学習に対して、必要としていること。

課題5 生涯学習の指導者の育成・人材の活用

調査結果7では、生涯学習で学んだ学習成果を生かす機会について、半数以上の人が「あまりない」「全くない」とする結果となり、その理由は、「そのような機会があるかどうかわからないから」と回答とする人が半数以上となりました。

一方、調査結果8 (P.15) では、学習成果を生かす機会が「豊富にある」「ある程度ある」と答えた人のうち、生かせる機会の内容として、「自治会などの活動」「地域のサークル活動」「高齢者・障がい者の生活支援などの福祉活動」「文化・学習の指導者としての活動」と回答する人が多くなっています。

また、調査結果9 (P.15) では、今後の本市の生涯学習施策への意向の中で「指導者などの人材の発掘・育成」が上位に位置しています。

この結果から地域の人材を生涯学習の場づくり、人づくりに生かしていくことで、「学び」と「活動・活用」が循環する生涯学習社会が求められています。

調査結果7

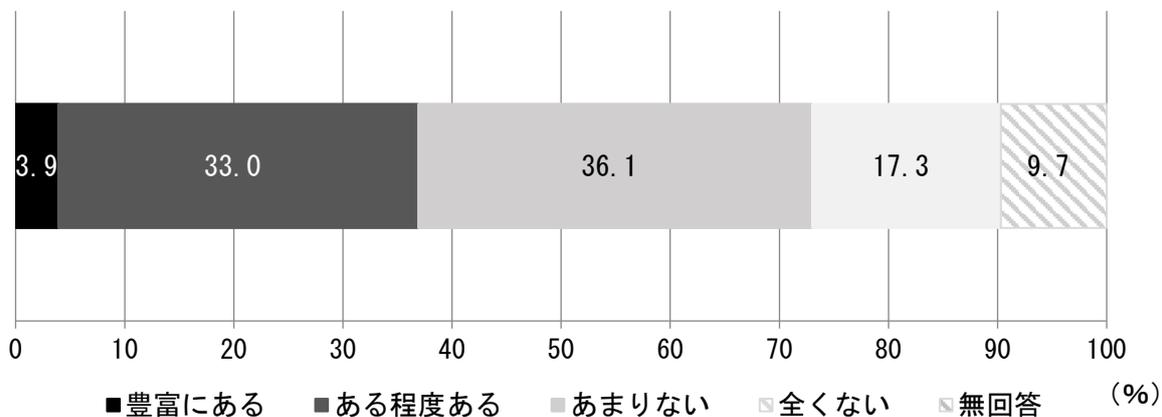
(1) 学んだ学習成果を市内で生かす機会はその程度あると思うか

学んだことを生かす機会の有無について、全体的に「豊富にある」「ある程度ある」が合わせて36.9%となっています。

一方で「あまりない」「全くない」と回答する人が合わせて53.4%となっています。

豊富にある (3.9%)
ある程度ある (33.0%)
あまりない (36.1%)
全くない (17.3%)

(回答者数=764)



調査結果 8

(2) 学んだ学習成果をどのようなことに生かすことができるのか

学んだ成果を生かせる機会として、「自治会などの活動」「地域のサークル活動」「高齢者・障がい者の生活支援などの福祉活動」「文化・学習の指導者としての活動」が多くみられます。

また、前回の調査（H20）と比べて、「災害時における活動」が10%以上多くなっています。

自治会などの活動（41.5%）
地域のサークル活動（37.6%）
文化・学習の指導者としての活動（23.8%）



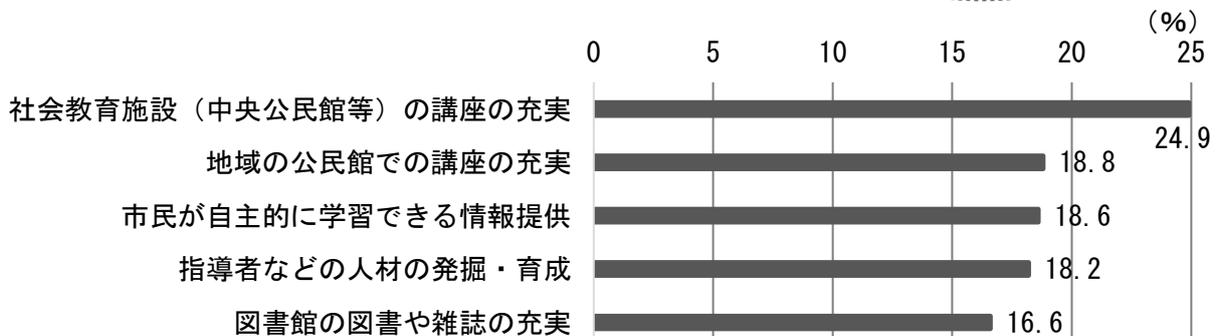
調査結果 9

(3) 宮若市が生涯学習施策を進めて行く上で、どのようなことに力を入れて欲しいか

力を入れて欲しい項目として、「社会教育施設の講座の充実」が24.9%と最も多くみられます。

また、前回の調査（H20）と比べて上位項目では「指導者などの人材の発掘・育成」が、最も増えています。

社会教育施設の講座の充実（24.9%）
指導者などの人材の発掘・育成（18.2%）



【上位項目抜粋】（回答者数=764）

課題6 高齢期に対応した生涯学習の充実

調査結果 10 では、生涯学習活動をしたことがあるという年代は、70代以上が多く、前回の調査よりも生涯学習活動に参加する割合が増えています。

この理由として、調査結果 11 (P.17) の上位2項目の他に「他の人と親睦を深める」「自由時間を有効に活用」「地域や社会をよくする」と回答する人が多くみられます。

この結果をみると、高齢期をいきいきと健康に過ごし、生きがいのある生活を送るために、能力や経験を生かせる機会や学習環境を充実させることが求められます。

調査結果 10

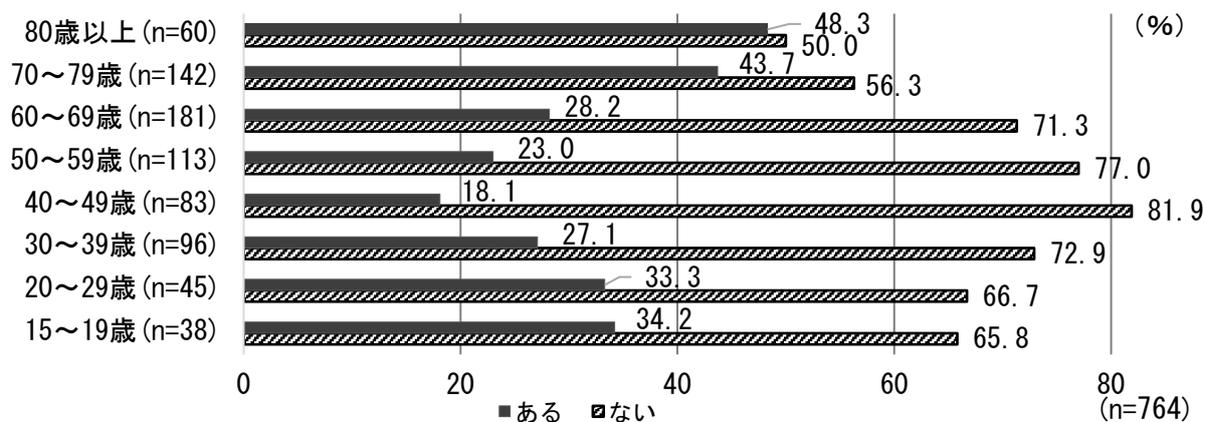
(1) 最近1年間に生涯学習活動をしたことがあるか(年代別)

年代別にみると、30代~60代では「活動をしたことがない」割合が高くなっています。

一方で、70代以上では「活動をしたことがある」割合が他の年代と比べて高くなっています。

さらに、前回の調査(H20)と比べると、70代では生涯学習活動をしたことがある人が約10%以上高くなっています。

生涯学習をしたことがある人
70代(43.7%)
80代以上(48.3%)



調査結果 1 1

(2) 生涯学習を行おうとした理由（70代以上）

70代以上では「趣味を楽しんだり、教養を高めるため」「健康・体力づくりのため」が多くみられます。次に「他の人との親睦を深めたり、友人を得たりするため」「自由時間を有効に活用するため」「地域や社会をよくするため」が多くみられます。

生涯学習を行う理由
（70代以上）
趣味を楽しんだり、教養を高めるため
健康・体力づくりのため

選択項目	70～79歳 (n=62)	80歳以上 (n=29)
趣味を楽しんだり、教養を高めるため	61.3%	58.6%
健康・体力づくりのため	53.2%	58.6%
他の人との親睦を深めたり、友人を得たりするため	46.8%	48.3%
自由時間を有効に活用するため	29.0%	20.7%
地域や社会をよくするため	24.2%	24.1%
他の人の役に立ちたいため	16.1%	24.1%
時間的に余裕ができたから	22.6%	10.3%

※nは、回答者を示す 【70代以上を抜粋】

3. 課題のまとめ

国や県の取組状況、第1次宮若市生涯学習基本計画における主要な課題、市民意識調査からみた課題を基に、第2次宮若市生涯学習基本計画で取り組むべき課題を整理して、4つの施策の方針にまとめました。

国や県の取組状況

第1次宮若市生涯学習基本
計画における主要な課題

市民意識調査からみた課題

取り組むべき課題	《施策の方針》
<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期の各ライフステージに応じた生涯学習の機会の充実が求められています。 (第1次宮若市生涯学習基本計画における主要な課題、市民意識調査の課題より) ・高齢者がいつまでも健康で活動できる身体づくりと、生活面の充実が求められています。 (市民意識調査の課題より) 	<p>ライフステージに応じた学習機会の充実</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の生活の充実を図るために、生涯学習において障がい者に対応できる環境の整備や充実が求められています。 (国や県の取組状況より) ・健康づくりや心身の健康を維持するために、生涯スポーツやレクリエーションの充実が求められています。 (第1次宮若市生涯学習基本計画における主要な課題、市民意識調査の課題より) ・個性や感性を伸ばすために、文化芸術機会の提供や専門的な人材の養成が求められています。 (国や県の取組状況より) ・人権、男女共同参画、環境問題などの現代的課題に対応した学習の推進が求められています。 (国や県の取組状況より) 	<p>多様な学習内容の充実</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・多様な生涯学習の内容に対応できる、指導者やボランティアの育成が求められています。 (第1次宮若市生涯学習基本計画における主要な課題、市民意識調査の課題、国や県の取組状況より) ・高齢者の知識や経験を生かす場の整備が求められています。 (第1次宮若市生涯学習基本計画における主要な課題、市民意識調査の課題より) 	<p>学習成果を生かす機会の充実</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供の充実 (第1次宮若市生涯学習基本計画における主要な課題、市民意識調査の課題より) 	<p>学習を支援する環境の充実</p>

第2章 基本構想

第2章 基本構想

第1節 基本理念

近年、市民を取り巻く社会状況は変化を続けており、人口減少や少子高齢化、単身世帯などの増加に伴い、市民の価値観や学習ニーズが多様化しています。このような社会状況の中で、市民が充実した生活を送るため、自分にあった学習の手段や方法を選びながら生涯を通じて行う生涯学習の必要性が高まっており、自由に学習できる機会が求められています。

こうした課題の解決には、家庭、学校、公民館などを通して学び、各個人の個性や能力を高め、育むことが必要になります。また、地域で学び合うことにより、人と人のつながりを再構築し、将来につながる新たな価値を生み出していく生涯学習社会の構築も必要になります。

そのために、本市の現状における課題や国の「教育基本法」や「第3期教育振興基本計画」及び「第2次宮若市総合計画」を踏まえ、誰もが、生涯学習を通じて様々な個性や能力を育み、共に学び合い、支え合い、創造の喜びを分かち合うことで、いきいきと輝くことのできる生涯学習社会の実現を目指します。

以上のことを踏まえ、本市の生涯学習の基本理念を次のように定めます。

《生涯学習基本理念》

多様な個性を育み

共に学び支え合い

いきいきと輝くまち 宮若

第2節 基本目標

第1次宮若市生涯学習基本計画では、「人と人がつながり、育てる豊かなところ、豊かな社会」を目指し、生涯学習に参加し、自己を高め、人々と交流し、学習成果を生かすことができる取組を進めてきました。

本計画の基本理念の実現に向けて、「多様な個性や能力を伸ばす」「共に支え合い高め合う」「新たな価値を創造できるまちづくり」を基本目標として取り組みます。

《生涯学習基本目標》

多様な個性や能力を伸ばす

生涯を通じて学習に取り組むことができるようにするためには、年代層に応じた学習機会の充実や、市民のニーズに応じた学習内容の充実を図る必要があります。

そのため、子育て支援の充実、福祉や人権への意識の高揚、スポーツや芸術・文化活動の推進等に取り組む、学校や地域と連携した、生涯学習の機会づくりや学習内容の充実を図って、市民一人一人の多様な個性や能力の伸長を目指します。

共に支え合い高め合う

誰もが、生涯学習を通じて学んだ知識・技術・経験を地域に生かしていくことで市民がつながり、地域づくりに生かしていくまちづくりを進めます。

そのため、学びの成果を地域などで生かせるように、地域と連携して活動場所の拡充を図り、生涯学習団体やボランティアが活躍できる場所や機会の充実を図ります。

新たな価値を創造できるまちづくり

生涯学習を通じて一人一人が多様な個性や能力を伸ばし、共に支え高め合うことで、新たな価値を創造できるまちづくり、すなわち「いきいきと輝くまち 宮若」を目指します。

そのため、誰もが生涯学習に取り組めるよう、学習を支える環境の充実を図ります。

第3節 施策の方針

(1) 施策の方針について

本計画の基本理念や基本目標を実現させるためには、生涯を通じて学ぶことができ、共に支え高め合うことができるよう、市民への学習支援の充実を図る必要があります。

そのために、国や県の取組状況、本市の現状と課題から導き出した次の4つの施策の方針に基づき推進していきます。

《施策の方針》

1. ライフステージに応じた学習機会の充実

乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期の各ライフステージでは、生活や心身の変化に応じて、必要とされる学習内容などが異なります。

そのため、各ライフステージにあった学習機会の充実を図ります。

2. 多様な学習内容の充実

現代の社会における、障がい者、人権、福祉、環境などの課題に対応した学習や、文化・芸術、スポーツ等の多様な分野の学習が求められています。

そのため、多様な学習内容の充実を図ります。

3. 学習成果を生かす機会の充実

市民が学習した成果を様々な場面で生かすことは、生きがいや喜びとなり、さらなる学習意欲の向上につながります。

そのため、学習活動を通じて得た学習成果を地域コミュニティなどで生かすことができる機会の充実を図ります。

4. 学習を支援する環境の充実

市民の多様化するニーズの高まりにより、市民一人一人に合った学習内容や機会などの必要な情報を得やすくすることが求められています。また、多様な分野の学習に対応し、誰もが学習に参加しやすいよう、学習支援体制や施設等の充実が求められています。

そのような、市民の学習を支援する環境の充実を図ります。

(2) 施策の展開について

4つの施策の方針を具体的な取組へとつなげ、基本理念を実現するために、次の施策の展開を設定します。

基本理念	施策の方針	施策の展開	
多様な個性を育み 共に学び支え合い いきいきと輝くまち 宮若	1. ライフステージに応じた 学習機会の充実	乳幼児期に関する学習	
		青少年期に関する学習	
		成人期に関する学習	
		高齢期に関する学習	
	2. 多様な学習内容の充実	障がい者の学習支援	
		人権に関する学習	
		福祉・健康に関する学習	
		文化・芸術に関する学習	
		生涯スポーツに関する学習	
		環境に関する学習	
	3. 学習成果を生かす機会の充実	学習成果を発表する機会の充実	
		ボランティア活動の推進	
	4. 学習を支援する環境の充実	学習情報の収集・提供の充実	
		親しみやすい学習環境の充実	
	生涯学習推進体制の整備		生涯学習推進体制の整備
			進捗状況の確認及び推進

第3章 基本計画

第3章 基本計画

第1節 ライフステージに応じた学習機会の充実

1. 乳幼児期^{※9}に関する学習

乳幼児期は家庭を中心とした生活の中での様々な体験を通して人格形成の基礎を培う重要な時期であり、親や周囲の人との関わりが今後の人生に大きく影響してきます。

また、現在では、核家族化が進み、親だけで子育てに取り組む家庭が増えているため、親が子育てについて学ぶ機会が少なくなっています。

そのため、子育てのあり方についての学習を中心に学習機会の充実を図ります。

(1) 子育てに関する学習の充実

子どもが生活のために必要な習慣を身につけ、自立心を育成し、心身の調和のとれた豊かな感性を育むことや和やかな親子関係をつくるために、子育て世代が子育てや家庭教育について学ぶ機会の充実を図ります。

【主な取組】

事業名	事業概要	取組方針	担当課
育児支援プログラム（IPPO）	初めて子育てをする母親と生後2～4ヶ月の赤ちゃんが集まり、お互いの子育ての不安や体験を語り合うことなどを通して子育ての楽しさを学ぶ機会を提供します。	参加率の向上を目指し、今後も継続して実施していきます。	子育て支援課
家庭児童相談員による相談	子育てに関する不安や子どもの問題などの悩みについて、相談に応じます。	保育所、幼稚園、小学校、中学校を通してチラシを配布するほか、ホームページなどで周知を行い、今後も継続して実施していきます。	子育て支援課
子育て支援センター ^{※10} での育児相談	保護者の育児に関する不安の解消のために、市内3ヶ所で運営している子育て支援センターでの相談や電話での相談に対応します。	子育て支援センターにおける育児相談は、近年、増加傾向にあることから、過去の相談内容を整理し、適切なアドバイスができるように、スタッフの資質向上に努めます。	子育て支援課

※9 乳幼児期：この計画では、満0歳から満6歳（就学前）までを想定しています。

※10 子育て支援センター：地域における子育て中の親子の交流の場や子育てに不安や悩みのある保護者の相談に応じたり、様々な子育てに関する講演会などを開催して情報提供を行っている地域の子育て支援の拠点。

事業名	事業概要	取組方針	担当課
子育て支援センターにおける子育て講座の開催	子育ての不安の解消や親同士のコミュニケーション、親子のスキルシップを増進していくために、子育て支援に関する親子のふれあい事業や講座などを開催します。	子育て支援センター主催の子育て講座を開催していますが、社会教育課や健康福祉課で実施している事業との整合性を図りながら、育児不安の解消につながるよう、各種講座の開催や親子のふれあいの場の提供などの交流活動を行っていきます。	子育て支援課
離乳食教室	離乳食の進め方や作り方に関する正しい知識の普及と、保護者同士の交流のため保健センターの管理栄養士による講義と調理実習を開催します。	母子の健康推進のため、今後も継続して実施していきます。	健康福祉課
すこやか食育教室	食べ物を大切にすることや正しい食習慣を身につけるために、保健センターの管理栄養士による講義と調理実習を開催します。	母子の健康と食育の推進のため、今後も継続して実施していきます。	健康福祉課
親子遊び教室	親子の触れ合いの増進や、子育ての不安軽減のため、親子あそびや子育てに関する講話などを実施します。	子育て支援センター等でも同じ内容の取組が増えてきているため、教室の優先順位や開催回数について検討していきます。	健康福祉課
母子保健相談	妊娠期や子育て期における母子の心身の健康を推進していくために、「マタニティ相談」「すくすく相談」を実施します。	妊娠中の心身の変化や、出産・子育てに関する不安を軽減し、安心して子育てができるための支援として今後も継続して実施していきます。	健康福祉課
親子読書・読み聞かせ	幼児が豊かな感性を育むことや和やかな親子関係づくりのために、家庭での親子読書や幼稚園などでの読み聞かせを推進します。	今後は、絵本の貸出しや実態調査を行っていきます。	学校教育課

事業名	事業概要	取組方針	担当課
ブックスタート	4ヶ月検診に合わせて本に親しむ読み聞かせや、親子のふれあいの大切さを伝える事業を実施します。	子どもの心を豊かに育むためにも効果的であることから、今後も取組を行っていきます。	社会教育課
家庭教育講座	市内の幼稚園や小学校、中学校、子育てサークルで講座を実施することで、子育てやしつけなどの家庭教育の在り方を見つめ直す機会を提供します。	今後も、幼稚園や学校と連携しながら、PTA 成人講座や授業参観時などの保護者が比較的参加しやすい日程を活用し、事業を行っていきます。	社会教育課
親育ち・子育て講座	子育て中の親を対象に、子育ての悩みや不満を解消することができる講座を実施します。	参加者に好評なため、毎年内容を検討しながら、今後も引き続き実施していきます。	社会教育課
子育てサロン 「鞍手竜徳高校」	子育て中の親や出産を控えた妊婦、乳幼児を対象に子育てに関する情報交換や悩みごとの相談、親子の交流の場を提供します。	スタッフによる自主性のある活動への転換を目指して、今後もこれまでどおり親子の交流の場として継続していくとともに、ボランティアスタッフの増加のための働きかけを行っていきます。	社会教育課
見守りスタッフ 養成講座	見守りスタッフを地域で確保するために、託児付きの講座や参加者が見守り託児を行いながら受講できる講座を開催します。	見守りスタッフを地域で確保できるように、事業を行っていきます。	社会教育課

【関係団体の主な取組】

事業名	事業概要	取組方針	団体名
子育て交流会の実施	子育て世代の親が気軽に相談しあえる仲間をつくるために、親子で交流参加できるイベントを実施します。	毎月1回のペースで様々なテーマを設け、「夢をつむぐ子育て支援」を継続的に実施していきます。	宮若市社会福祉協議会

2. 青少年期^{※11}に関する学習

子どもが健やかに育つためには、地域の人々とのふれあいの中で、様々な社会体験や自然体験、文化的な体験等を得させることが重要になります。

しかし、核家族化や少子高齢化が進み、地域における体験活動の機会が減少しています。

そのため、青少年期においては、子どもたちが様々な体験活動に進んで参加し交流できるような学習機会の充実を図ります。

(1) 子どもの学習の機会の充実

将来を担う子どもたちに、思いやりの心や豊かな感性を育てることが求められています。

そのためには、多様な学習機会によって自主的に学習に取り組み、知識を身に付けることが必要です。放課後や学校の長期休みなどを利用して体験学習等を行い、様々な学習機会の充実を図ります。

【主な取組】

事業名	事業概要	取組方針	担当課
放課後学習事業 「みやわかアフター ・スクール」	市内小中学校において、子どもたちの家庭学習に代わる時間を確保し、学力と学習意欲の向上を図るため、放課後の時間を活用して宿題や学力補充学習を実施します。	特に低学力や家庭環境が厳しい子どもたちが学習習慣を身につけ、学力の向上につなげていくためには事業継続は必須であり、運営にあたって人材の確保が必要になります。教育委員会より広報等を通じて教員OBや地域住民、学生等を公募することで人材を確保し、取組を継続的に進めていきます。	学校教育課
学校運営協議会 「コミュニティ ・スクール」	学校と地域や家庭が連携し協働することで、地域と一体となって子どもたちを育む学校運営を目指すために、学校運営協議会を設置し、学校運営に関する「基本的な方針の承認」や「意見の申し出」を行うほか、学校評価や学校支援活動、学校や地域の問題解決等を行います。	小中一貫校において、30年度から学校運営協議会を設置しますが、各学校においても設置の是非について検討を進めます。	学校教育課

※11 青少年期：この計画では、就学時から成人期（20歳）の前までを想定しています。

事業名	事業概要	取組方針	担当課
七夕席上揮毫会	青少年の健全育成を図るため、小学校1年生から中学校3年生が、日本古来の伝統である書道を揮毫する会を開催します。	書道教室へ通っていない子どもでも参加しやすいような実施方法等を検討し、継続して実施します。	社会教育課
少年の主張大会	住民の青少年健全育成に対する理解を深め、青少年健全育成事業の一層の充実と定着を図るため、市内の小学校5、6年生、中学校1年生から3年生の児童・生徒から選出された作文を表彰し発表を行います。	今後も青少年育成市民会議等関係機関と協力し継続して行っていく予定です。	社会教育課
夏の体験活動「サマーチャレンジ」 春の体験活動「スプリングチャレンジ」	市内の小学校1年生から6年生が異なる学校や異なる年齢の人との交流を図るため、夏休み期間及び春休み期間を利用して、工作、お弁当やパンなどの調理、市外施設での体験教室などを開催します。	今後も、子どもたちの安全や健康管理に注意し、子どもたちが興味を持ち、参加してよかったと思えるような内容の活動を実施していきます。	社会教育課
リコーリス子どもまつり	地域が一体となり、子どもたちの心豊かな感性を育てるために、練習してきた成果を発表する機会や子ども達が企画実施する機会などを提供します。	今後も、青少年育成市民会議等の関係団体と協力してまつりの内容を検討し実施していきます。	社会教育課
学校週5日制事業 わいわいサークル	子どもたちが様々な体験を通して、生きる力を育むため、学校の休業日に学校・家庭・地域と連携し、スポーツ活動や文化活動の体験教室を実施します。	今後も継続して事業を実施するために、教室の充実に努めていきます。	社会教育課

【関係団体の主な取組】

事業名	事業概要	取組方針	団体名
ボランティア スクールの実施	子どもたちが思いやりの心を持ち、福祉について学ぶことの大切さを考えることができる機会をつくるために、様々な体験学習や交流会などを実施します。	今後も小学校5～6年生を対象に、年に1回（3日間程度）の取組を継続的に実施していきます。	宮若市社会福祉協議会

(2) 読書活動の推進

子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けるよう、子どもの成長段階に応じて読書に親しめる機会の提供を行います。

【主な取組】

事業名	事業概要	取組方針	担当課
ブックスタート (再掲)	4ヶ月検診に合わせて本に親しむ読み聞かせや、親子のふれあいの大切さを伝える事業を実施します。	子どもの心を豊かに育むためにも効果的であることから、今後も取組を行っていきます。	社会教育課
おはなし会の開催	2歳から小学校低学年を対象とした、図書司書、読み聞かせボランティア団体による絵本や紙芝居などの読み聞かせを実施します。	子どもの読書への興味・関心を高める働きかけとして、今後も継続して実施します。	社会教育課
小学生読書リーダー養成講座	子どもたちに、図書館業務を通じて、図書館に親んでもらうとともに、本を大切にすることを育み、読書の楽しさや面白さを伝え、学校で中心となって活動する読書リーダー養成講座を開催します。	より多くの人に参加することができるよう、内容及び周知方法を再考し、興味を持ってもらえるような講座の開催に努めます。	社会教育課
中学生POPの募集・展示	生徒が主体的に読書の豊かさ・楽しさを体験し、伝え合うことで、自分と友人との見方・感じ方・考え方の違いを感じ、読書へ興味を高めるために、市内の中学生が誰かに勧めたい本のPOP（書評）を作成する事業を実施します。	子どもの読書活動推進の一環として、今後も取組を行っていきます。	社会教育課

3. 成人期^{*12}に関する学習

成人期は、家庭や地域社会、職場など、あらゆる場面での活躍が期待されます。

また、人生の中で長い期間を占めるため、文化・芸術、スポーツ活動を通じて教養を身につけながら自己を一層成長させることができます。

そのため、幅広い年齢層が参加することができるように、講座内容の充実や時間、曜日の設定を考慮し、さらに託児の実施などの学習機会の充実を図ります。

(1) 成人期の学習機会の充実

幅広い年齢層が関心をもつ講座内容や、参加しやすい時間帯での学習機会の充実を図ります。

【主な取組】

事業名	事業概要	取組方針	担当課
まちづくり出前講座	協働のまちづくりを推進していくことを目的に、普段からの疑問や、暮らしに役立つ知識を仲間と一緒に学びたい方のために、好きな講座を選んでいただき、市役所などの職員が講座を行います。	市民の学びにつながるように、各課から講座を募集すると共に、外部機関と連携した新たな講座の創出に取り組んでいきます。	総合政策課
宮若市公民館講座	市内在住・在勤者を対象としたパソコン講座など趣味・教養に関する講座を年間複数回実施します。	市民のニーズにあわせた講座を開設し、今後も事業を継続して実施していきます。	社会教育課
ビブリオバトルの開催	それぞれがおすすめの本を持ち寄って、本を紹介し合い、読みたい本を決めていく「ビブリオバトル」を開催します。	本を通して人と人が繋がるコミュニケーションの場として、より幅広い世代参加ができるよう、取組を行っていきます。	社会教育課

*12 成人期：この計画では、満20歳から65歳までを想定しています。

4. 高齢期^{※13}に関する学習

高齢期は、家庭や地域などにおける社会的役割が大きく変化していく時期であり、あらゆる場面でこれまで高齢者の培ってきた豊富な社会経験や知識・技能を生かす環境づくりを行うと共に、高齢者一人一人が生きがいを持ち、積極的に社会参加していくことが大切です。

(1) 高齢者の生きがいづくり

高齢期をいつまでもいきいきと豊かな生活が送れるように、地域貢献活動や生涯学習活動の学習機会の充実を図ります。

【主な取組】

事業名	事業概要	取組方針	担当課
高齢者居場所づくり事業 「あったかサロン」の開催	高齢者が健康で生きがいをもって生活を送るために、健康づくり活動や趣味活動などを行いながら、高齢者同士の交流の場を提供していきます。宮若市社会福祉協議会に委託して実施します。	若宮地区で小学校区ごとの開催と、一部宮田地区にて開催しています。今後は、市内全域に事業を広げるため、宮田地区での取組を進めていきます。	健康福祉課
宮若市高齢者大学 「若生学級」	高齢者が生きがいのある充実した生活を送れて、地域における指導者として活躍するために、健康、人権、安全等の生活に密着した事柄に関する講演を実施します。	受講生が興味のある学習内容を計画し、今後も継続して事業を実施していきます。	社会教育課
宮若市高齢者大学 「さわやか講座」	高齢者が生きがいのある充実した生活を送ることができ、地域における指導者として活躍するために、やさしい体操などの講座を実施します。	一部講座の受講生が減少しているので、ニーズに合わせた講座を開設し、継続して事業を実施していきます。	社会教育課

※13 高齢期：この計画では、満65歳以上を想定しています。

第2節 多様な学習内容の充実

1. 障がい者の学習支援

障がい者の自立と社会参加を促すために、その生涯にわたる多様な学習活動の充実が求められています。

障がい者が文化・芸術活動やスポーツ・レクリエーション活動に参加できるような機会の充実を図ります。

(1) 障がい者の学習環境の充実

障がい者の学習を支える取組を行います。

【主な取組】

事業名	事業概要	取組方針	担当課
図書館における障がい者の学習支援	障がいのある人も図書館を気軽に利用することができるように、拡大読書機、自動活字読み上げ機、大活字本、LLブック、朗読CD、字幕・音声ガイド付きDVDの設置を行います。	図書館では、すべての利用者が利用しやすく、公平に図書館のサービスを受けることができるよう、今後も利用者のニーズに即したサービスの提供に努めていきます。	社会教育課

(2) 障がい者の健康づくりやスポーツの振興

障がい者が、自らの健康管理に努め、スポーツ活動を通じて生きがいを見出し、スポーツによる社会的交流を深めるため、健康や体力づくりなどの活動への意識づけや気軽に交流できる機会づくりを行います。

【主な取組】

事業名	事業概要	取組方針	担当課
はつらつ運動会	宮若市や鞍手郡の身体障がい者の主体的・自主的な社会参加を促進するため、心身の健康や、体力づくりにより、自立意欲を向上させ、地域の親睦を図ることができる機会を提供します。	今後も障がい者の社会参加に繋げていくため、継続して支援を行っていきます。	健康福祉課
スポーツフェスタ（障がい者スポーツ交流会）	市内の障がい者の心身の健康の保持、体力の維持や参加者相互の親睦を図り、主体的な社会参加を促進するために、スポーツの交流会を行います。	障がい者が気軽に参加してスポーツに親しみ、スポーツを通じて市民相互の交流を図ることができる大会を開催してまいります。	社会教育課

2. 人権に関する学習

国の「人権教育・啓発に関する基本計画」(平成14年3月)で指摘されているように、生命・身体の安全に関わる事象や不当な差別など、今日においても様々な人権問題が生じています。

また、インターネットによる人権侵害など新たな人権問題も生じています。人権の正しい認識と理解を深めるとともに、人権問題を身近な問題と認識できるように、地域や学校、職場などあらゆる場所において人権学習活動や男女共同参画の推進に取り組む必要があります。

(1) 人権教育・啓発の推進

人権問題の正しい認識と理解を深めるために、講演会などを通じて人権問題について教育・啓発活動の推進を行います。

【主な取組】

事業名	事業概要	取組方針	担当課
人権週間講演会	世界人権宣言に基づく人権啓発を目的として、12月の人権週間で講演会を実施します。	今後も人権尊重社会の構築に向けて「講演会」を継続します。	保護人権課
特設人権相談	基本的人権が侵されることがないように、速やかに適切な対応を図るため、6月、10月、12月の年3回の特設人権相談を実施します。	相談窓口では対面方式のため、件数が少ないですが、人権に関する数少ない相談窓口のため、今後も「特設人権相談」を継続的に行っていきます。	保護人権課
人権の花運動	助け合いの精神や協調性、命の大切さを身につけ、やさしい思いやりの心を育むため、人権の花である「ひまわり」を協力して育てる活動を行います。	今後も小学校3年生を対象に、「人権の花運動」を継続して行っていきます。	保護人権課
鞍手地区人権啓発冊子	地域住民の人権意識の高揚を目指して、鞍手地区1市2町及び教育事務所の担当者が毎年テーマを設定して啓発冊子を作成し、全家庭や小中学校に配布をします。	より読者が理解し受け止められる内容となるようにするとともに、最新の情報を含めたさまざまな人権課題をテーマとして市民の人権啓発に努めていきます。	社会教育課

事業名	事業概要	取組方針	担当課
宮若市みんなの人権カレンダー	地域住民の人権意識の高揚を目指して、人権ポスター優秀作品及び人権に関するコラムを掲載したカレンダーを全家庭に配布します。	今後も引き続き人権ポスター及びコラムを通して啓発活動に努めていきます。	社会教育課
宮若市人権・同和教育研究協議会研修会	地域住民の人権意識の高揚を目指して、さまざまな人権課題について講演会を開催します。	より多くの人に参加してもらえよう、周知に努め、継続して実施します。	社会教育課
人権問題地域懇談会	生活の中の差別に気付き、人権が尊重される明るい地域づくりを推進するとともに、あらゆる差別を解消するために、さまざまな人権問題をテーマとした講演会の開催を行います。	今後も地域の方が参加しやすいよう、これまでどおり旧校区での開催を継続し、内容や講師についても分かりやすい内容となるよう取組を行っていきます。	社会教育課
人権ポスター募集事業	地域住民の人権意識の高揚や人権啓発につなげるために、人権ポスターの募集・表彰を行います。	小中学校と連携を図りながら、今後も事業を継続して行っていきます。	社会教育課
同和問題啓発強調月間人権講演会	人権問題の解決と地域住民の意識の高揚のため、人権講演会を開催します。	参加者は自治会長や地域役員が多くみられるため、内容や周知を工夫し、より多くの市民に参加してもらえよう取組を行っていきます。	社会教育課

(2) 男女共同参画社会^{*14}の啓発推進

第2次宮若市男女共同参画基本計画に基づき、男女が個人として尊重され、性別に関わりなく、自己の能力を自らの意思に基づいて発揮でき、あらゆる分野に対等な立場で参画できるよう、地域全体で男女共同参画社会について考えることができる学習機会を設け、啓発を行います。

【主な取組】

事業名	事業概要	取組方針	担当課
男女共同参画週間講演会	男女がお互いに人権を尊重し、責任も分かち合い、対等なパートナーとして社会のあらゆる分野に参画し活躍できる男女共同参画社会の形成を目指して、6月の男女共同参画週間に講演会を開催します。	今後も男女共同参画社会の形成に向けて「講演会」の参加について推進していきます。	保護人権課
父と子の料理教室	固定的な性別役割分担意識の解消を目指して、男女共同参画に関する講座「父と子の料理教室」を開催します。	家庭生活において家族が協力し、男女の役割分担意識の見直しを図るため「料理教室」を継続します。	保護人権課

^{*14}男女共同参画社会：男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によってあらゆる分野における活動に参画する機会が確保される社会のこと。

3. 福祉・健康に関する学習

地域で安心して心豊かな生活を送るためには、地域において住民の支え合いと健康づくりが重要です。

そのため、地域福祉の取組、健康づくりについて学ぶ機会を設け、市民の福祉や健康への意識の向上を図る必要があります。

(1) 福祉教育の推進

市民の福祉学習を通して豊かな心を育み、まちの福祉力を向上し、地域全体で支え合うコミュニティを形成するため、福祉について考えることができる機会の充実を図ります。

【関係団体の主な取組】

事業名	事業概要	取組方針	団体名
地域福祉セミナーの開催	福祉の心を育て市民の福祉力向上を図ることで、地域の力で地域を支える地域づくりを進めていくため、地区の福祉委員、民生委員、自治会長等を対象に地域福祉に関する研修会を開催します。	今後は、年に1～2回、地域福祉に関するテーマを定めて継続的に実施していきます。	宮若市社会福祉協議会

(2) 健康づくりの推進

市民が充実した生活を送るために、食生活や病気に関する知識を高める必要があります。そのため、健康づくりや日常生活の習慣に関する講座や支援を行っていきます。

【主な取組】

事業名	事業概要	取組方針	担当課
食生活改善教室	健康づくりや食事・栄養に関する正しい知識の普及と地域における食生活普及活動の実践者の育成のため、健康・運動・栄養等に関する講義や運動、調理実習を行います。	正しい食生活の普及活動を推進していくため、教室参加者を増やすための周知を行っていきます。	健康福祉課
健康相談(成人)	疾病予防や健康づくりの推進のため、病気や健康づくりに関する一般健康相談、精神保健相談を行います。	疾病に関する正しい知識の普及や疾病の早期発見のため、継続して実施していきます。	健康福祉課

事業名	事業概要	取組方針	担当課
万歩計貸与事業	健康づくりの推進や体力の維持向上を目指して、万歩計の貸出を行います。(1年間)	個人の健康づくりに対する取組を支援していくため、継続して実施していきます。	健康福祉課
こころの健康づくり講演会	自殺の原因となる様々な要因や、早期発見・支援方法について正しい知識の普及を行い、自殺による死亡を減らすため、こころの健康づくりに関する講演会を開催します。	自殺者数の動向を把握しながら、必要な自殺対策の内容を検討し、継続して実施していきます。	健康福祉課
地域介護予防教室	介護予防に関する知識を習得しながら、日常生活の中で自主的な活動を行えるようになるため、さまざまな地域介護予防教室を開催します。	教室内容を見直しながら、今後も継続して事業を行っていきます。	健康福祉課
地域健康学習会	健康づくりに関する正しい知識の普及・啓発のために、保健師・管理栄養士等が地域の公民館等に出向き講義等を行います。	周知方法を検討し、継続して実施していきます。	健康福祉課
食生活改善推進会	地域における正しい食習慣の普及のため、栄養・食生活に関する学習や、行政と連携して栄養改善のための活動を行います。	地域活動の活発化を図るため、新規会員の確保を図っていきます。	健康福祉課
にこにこ運動教室	日常生活に運動を取り入れ、生活習慣病を予防するために、健康運動指導士による運動実技や講義を行います。	実施回数や内容について検討し、今後も継続して実施していきます。	健康福祉課

4. 文化・芸術に関する学習

文化・芸術活動の分野は心豊かな生活や生きがいづくり、また、活動を通じた仲間づくりなど、生涯学習の中で大きな役割をもっています。

芸術作品や音楽鑑賞活動、自ら行う文化・芸術活動、文化歴史に関する学習活動など、活動の仕方は様々ですが、多くの市民が文化芸術活動に参加できるよう学習機会・内容の充実を図ります。

(1) 市民の文化・芸術活動の推進

本市の文化・芸術活動は、市民を中心としたコンサートや宮若市文化連盟と連携した宮若市文化祭などを開催しています。

今後、そのような多様な芸術・文化活動により多くの市民参加がなされるよう、活動機会・内容の充実を図ります。

【主な取組】

事業名	事業概要	取組方針	担当課
盆踊り講習会	各地域の伝統文化の継承と地域活性化のため、宮若市芸能文化連盟・舞踊部より講師を招いて講習会を開催します。	講習会の充実に努め、今後も継続して事業を実施していきます。	社会教育課
宮若市文化祭	市民や市内文化団体の文化芸術振興や文化創造の発展のため、芸術・文化活動の成果をステージや展示で発表できる宮若市文化祭を開催します。	市民の学習の成果を発表する場や幅広い市民が生涯学習に触れ関心を高めることができる機会づくりを宮若市文化連盟と連携して、行っていきます。	社会教育課
ピアノリレーコンサート	生涯学習の場としてエントランス及びピアノを提供し、ピアノ一台で演奏をつないでいくコンサートを開催します。	生涯学習の成果発表ができる場として提供していくため、今後も継続して行っていきます。	社会教育課
リコーズエントランスコンサート	リコーズをより開かれたものとし、芸術文化の振興、人材育成及び活動発表の場として気軽に演奏することができるようエントランスにてコンサートを開催します。	今後もコンサートを継続的に行っていきます。	社会教育課

事業名	事業概要	取組方針	担当課
地域住民のためのコンサート	身近に芸術文化に親しむ機会として、著名な演奏家等を招き、コンサートを開催します。	優れた芸術鑑賞の機会を提供し、芸術文化の振興を図るため、今後もコンサートを継続して行っていきます。	社会教育課
朝のおんがく図書館	音楽が流れる図書館が身近で親しみやすいものとなるよう、ボランティア演奏者によるピアノのミニコンサートを開催します。	図書館来館への契機となるよう、ボランティア演奏者の協力を得ながら、継続して事業を行うことができるよう努めていきます。	社会教育課

(2) 郷土学習活動の充実

本市には、国指定史跡に指定されている竹原古墳をはじめ、県指定文化財8件、市指定文化財が15件あります。

こうした文化財の保存や継承を行うと共に、市民が文化遺産について学ぶことができるよう情報提供や機会の充実を図ります。

【主な取組】

事業名	事業概要	取組方針	担当課
宮若ふるさと祭	宮若市のイメージアップや魅力を再発見してもらうために、市内在住又は在勤、団体、事業所の方によるステージ発表や出展、地元特産品等のPRなどが行える場を提供します。	市民の交流とふるさとの魅力再発見、宮若市のPRを進めるためにも市民参加型によるイベントを継続して行っていきます。	産業観光課
歴史探訪	市内にある文化財を市民に知ってもらうため、文化財愛護思想を普及させていくため、ガイドと共に散策をする活動を実施します。	今後も宮若市内の文化財を広く知ってもらうことや文化財愛護思想の普及を目的に、宮若市文化連盟と連携を取りながら取組を行っていきます。	社会教育課
遠賀川流域古墳・遺跡同時公開	多くの人へ文化財の周知と愛護思想の普及を図るため、遠賀川流域の古墳や遺跡の同時公開を行います。	今後も各教育委員会と連携を取りながら、遠賀川流域の文化財を知っていただくと共に、愛護思想の普及を図っていきます。	社会教育課

事業名	事業概要	取組方針	担当課
文化振興 シンポジウム	文化財愛護思想の普及を図るため、シンポジウムを開催します。	今後も宮若市内の文化財研究の成果を市民に周知すると共に、文化財愛護思想普及のため、開催に努めていきます。	社会教育課
埋蔵文化財発掘 調査報告書 の刊行	宮若市内の歴史研究、愛護思想の普及を図るため、発掘調査を行った遺跡や遺物の実測図、写真、特徴を埋蔵文化財調査報告書としてまとめ刊行します。	今後も埋蔵文化財発掘調査報告書の刊行に努めていきます。	社会教育課

5. 生涯スポーツに関する学習

現在では、健康意識やスポーツに対する関心が高まっており、健康づくりから本格的なスポーツといった、活動の目的も多様化しています。

本市には、東部総合運動公園や西鞍の丘総合運動公園などの多様なスポーツ活動で活用されている拠点施設があります。

そのため、これらの施設の利用を促進し、幅広いスポーツの活動を支援していく必要があります。

(1) 市民の生涯スポーツの推進

適度な運動は健康の増進や豊かな心を育む効果があります。生活習慣病などの予防にも重要な役割を果たしています。

本市では、宮若市体育協会と共に、ソフトバレー、軟式野球、ソフトテニス、卓球等の各種スポーツ大会を開催しています。また、市民意識調査では生涯学習を行った人が取り組んだ分野として健康・スポーツが多くみられ、市民の健康づくりにおけるスポーツへの意識が高まっています。

そのため、市民のニーズに応じた多様なスポーツ教室や大会を企画し、市民が気軽にスポーツを行える機会の充実を図ります。

【主な取組】

事業名	事業概要	取組方針	担当課
スポーツフェスタ	市民スポーツへの関心と参加意識を高め、市民スポーツの普及や振興を促進するとともに、市民の健康づくり・体力の向上や市民相互の交流を深め、活力と潤いにあふれたまちづくりを推進するために、様々な大会を開催します。また、スポーツ活動のきっかけづくりとして体力診断テストを実施します。	競技スポーツやレクリエーション・健康づくりを目的としてスポーツを実施している市民が気軽に参加してスポーツに親しみ、スポーツを通じて市民相互の交流ができる大会を開催していきます。	社会教育課
カローリング大会、ドッチビー大会、ビーチボールバレー大会	市民の健康・体力づくりとともに、市民相互の親睦を図るため、軽スポーツの大会を実施します。	子どもから高齢者まで、だれもが気軽に参加してスポーツに親しみ、スポーツを通じて市民相互の交流が図られる大会を目指し、継続して実施していきます。	社会教育課

事業名	事業概要	取組方針	担当課
小学生スナックゴルフ教室	マナーやフェアプレー精神、友達づくりを通じ、自ら考える力や豊かな人間性など、たくましく生きる力を育むため、スナックゴルフ教室を実施します。	スポーツ活動へのきっかけづくりとともに体力向上を目指し、継続して教室を実施します。	社会教育課
小学生水泳教室	友達と一緒に水に親しむことを通じて、泳ぐことの楽しさ・基礎的な水泳技術の習得、体力の増進を図るため、水泳教室を実施します。	スポーツ活動へのきっかけづくりとともに体力向上を目指し、継続して教室を実施していきます。	社会教育課
小学生陸上競技教室	友達と一緒に陸上競技に親しみ、競技する楽しさや自分の能力にチャレンジする精神を養うとともに、基礎体力の向上、基礎的な陸上技能を習得するため、陸上教室を実施します。	スポーツ活動へのきっかけづくりとともに体力向上を目指し、継続して教室を実施していきます。	社会教育課

(2) 総合型地域スポーツクラブの活動の支援

スポーツ基本法の基本理念を踏まえて、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを市民のニーズに合わせて参加することができ、地域住民によって自主的・主体的に運営される総合型地域スポーツクラブの推進が必要です。

本市においても、総合型地域スポーツクラブとして「宮若いきいきスポーツクラブ」が設立されており、自立に向けたさらなる支援を行います。

【主な取組】

事業名	事業概要	取組方針	担当課
総合型地域スポーツクラブ ^{*15} の支援	市民によって自主的・主体的にスポーツ活動が行われるよう、総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。	総合型地域スポーツクラブについて、自主的に運営できるよう、自立に向けた更なる支援を行っていきます。	社会教育課

^{*15}総合型地域スポーツクラブ: 様々なスポーツを愛好する子どもから高齢者の初心者からトップレベルまで、志向やレベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブの活動のこと。

6. 環境に関する学習

温暖化などの地球環境の変化により、環境問題への対応が重要な課題となっています。

本市は山々に囲まれ、犬鳴川が流れるなど、豊かな自然があります。これらの自然環境を守り、引き継いでいくために、市民が環境問題について学習し、自主的・積極的に環境保全活動に取り組むことができる機会を充実させることが必要です。

(1) 環境に関する学習機会の推進

市内には多くの豊かな自然環境があり、それらは貴重な財産であるため守っていく必要があります。環境学習を通じて環境保全に対する意識を高めるため、環境に関する講座やイベントの機会づくりを行います。

【主な取組】

事業名	事業概要	取組方針	担当課
ダンボールコンポスト普及講座	生ごみの減量と堆肥を作り出すことができるダンボールコンポストの普及のため、その手法と活用方法を導入講座やフォロー講座などの段階に応じた講座を行います。	今後は、アドバイザーの育成や講座修了後の補助制度を周知し、継続した取組を行っていきます。	環境保全課
ゴミゼロ河川一斉清掃	毎年、大量のゴミが河口堰や芦屋海岸まで流れ着いており、犬鳴川や八木山川はゴミの不法投棄が多くみられます。河川美化意識を高め、河川愛護思想の啓発を行うため、遠賀川水系一斉清掃を行います。	今後は、不法投棄の減少・地域の環境保全活動を推進し、住民・環境団体・企業・県などと連携を図りながら、河川の清掃を行っていきます。	環境保全課
環境クリーン作戦 ・市内一斉清掃	不法投棄を許さない環境づくりを目指し、環境に対する意識の向上を図るため、市民や事業者が一体となって宮若市内のごみの不法投棄を回収し、環境の美化に努める清掃活動を行います。	今後は、不法投棄の減少や地域の環境保全活動を推進し、市民・環境団体・企業・県などと連携を図りながら、市内の清掃・美化運動を行っていきます。	環境保全課
宮若ほたる祭、ほたるのタベ	宮若市の豊かな自然をPRし、環境保全の意識を高めるため、ほたるの見られる時期にイベントを開催します。	市民が地域の環境保全につながるよう、環境を守る取組や環境学習をもっと取り入れていきます。	産業観光課

第3節 学習成果を生かす機会の充実

1. 学習成果を発表する機会の充実

生涯学習を行うことで自己を高めるだけでなく、その学習成果を地域で生かしていくことにより、学習に取り組む人にとって大きな喜びとなり、さらに学習意欲を高めることにつながります。

市民が学習成果を生かすことができる環境をつくるために、学習成果を発表する機会の充実を図る必要があります。

(1) 学習成果を発表する機会の提供

市民が学習を通じて身につけた知識や技術などの学習成果をイベントなどで発表することができる機会を提供していきます。

【主な取組】

事業名	事業概要	取組方針	担当課
宮若ふるさと祭 【再掲】	宮若市のイメージアップや魅力を再発見してもらうために、市内在住又は在勤、団体、事業所の方によるステージ発表や出展、地元特産品等のPRなどが行える場を提供します。	市民の交流とふるさとの魅力再発見、宮若市のPRを進めるためにも市民参加型によるイベントを継続して行っていきます。	産業観光課
宮若市文化祭 【再掲】	市民や市内文化団体の文化芸術振興や文化創造の発展のため、芸術・文化活動の成果をステージや展示で発表できる宮若市文化祭を開催します。	市民の学習の成果を発表する場や幅広い市民が生涯学習に触れ関心を高めることができる機会づくりを行っていきます。	社会教育課
ピアノリレーコンサート 【再掲】	生涯学習の場としてエントランス及びピアノを提供し、ピアノ一台で演奏をつないでいくコンサートを開催します。	生涯学習の成果発表ができる場として提供していくため、今後も継続して行っていきます。	社会教育課
リコーリスエントランスコンサート 【再掲】	リコーリスをより開かれたものとし、芸術文化の振興、人材育成及び活動発表の場として気軽に演奏することができるようエントランスにてコンサートを開催します。	今後もコンサートを継続的に行っていきます。	社会教育課

2. ボランティア活動の推進

ボランティアは、教育や福祉、文化・芸術、スポーツなど様々な分野にわたって行われます。

そのため、市民が様々な分野で学んだことを地域で生かすことができる機会が必要です。

(1) ボランティアの養成

生涯学習における様々な分野に対応したボランティアを養成するために、技術や知識を高める講習を実施し、学習した市民が学習成果を生かすことで、ボランティアとして社会に貢献できるよう講座の充実を図ります。

【主な取組】

事業名	事業概要	取組方針	担当課
認知症サポーター養成講座	だれもが認知症について正しい知識を持ち、認知症の人や家族を支える手だてを知ることにより「尊厳ある暮らし」を地域で見守る認知症サポーターを養成するため、講座を実施します。	安心して暮らせるまちを目指して、認知症の人やその家族を見守る認知症サポーターを1人でも多く増やす講座を継続して実施していきます。	健康福祉課
手話奉仕員養成講座	聴覚障がい者と健聴者との相互理解を深め、福祉の推進を図るため、手話奉仕員としての知識と手話技術が習得できる講座を開催します。	聴覚障がい者と健聴者の交流活動を促進するため、手話奉仕員の養成講座事業を継続して行っていきます。	健康福祉課
宮若市観光がいの会の活動	宮若市の歴史や文化を自ら学び、来訪者に宮若市の魅力を伝え、交流するために研修などの活動を行います。	今後は会員の拡大や学習の継続、ガイドの機会を増やす働きかけとPRを行っていきます。	産業観光課
歴史・文化財保護ボランティア養成講座	宮若市の歴史や文化財を理解してもらい、長く語り継いでいくため、歴史や文化財について説明を行うスタッフの養成を行う講座を実施します。	宮若市の歴史や文化財を継承していくため、歴史ボランティアガイドの発掘・養成に努めていきます。	社会教育課

(2) ボランティアの活動支援

本市では、公園などの清掃活動や、介護予防などの活動を行うボランティアが活躍しています。生涯学習は分野が多岐にわたるため、ボランティアによる人材も多様な分野にわたって必要とされています。

そのため、ボランティアを行う方の活動場所の提供などの活動支援を行います。

【主な取組】

事業名	事業概要	取組方針	担当課
公園の維持管理 事業（犬鳴川河川 公園、2000年 公園）	本市が掲げる「協働のまちづくり」を推進するため、市民・企業・行政の協働による公園の維持管理活動の支援を行います。	広く情報発信を行いながら、新規会員の加入促進、作業参加者の拡大に努め、今後も継続して活動を行っていきます。	まちづくり 推進課
介護支援 ボランティア事業	高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防を推進するため、高齢者のボランティア活動を支援します。	今後も介護予防推進のため、普及・啓発を行い、活動登録者及び受入機関の増加に努めていきます。	健康福祉課
環境クリーン作戦 ・市内一斉清掃 【再掲】	不法投棄を許さない環境づくりを目指し、環境に対する意識の向上を図るため、市民や事業者が一体となって宮若市内のごみの不法投棄を回収し、環境の美化に努める清掃活動を行います。	今後は、不法投棄の減少や地域の環境保全活動を推進し、市民・環境団体・企業・県などと連携を図りながら、市内の清掃・美化運動を行っていきます。	環境保全課
ゴミゼロ河川一斉 清掃【再掲】	毎年、大量のゴミが河口堰や芦屋海岸まで流れ着いており、犬鳴川や八木山川はゴミの不法投棄が多くみられます。河川美化意識を高め、河川愛護思想の啓発を行うため、遠賀川水系一斉清掃を行います。	今後は、不法投棄の減少・地域の環境保全活動を推進し、住民・環境団体・企業・県などと連携を図りながら、河川の清掃を行っていきます。	環境保全課

事業名	事業概要	取組方針	担当課
宮若市道路愛護 推進活動	市民と行政が協働して良好な道路環境の保全を推進していくため、自治会等が地域活動の一環として自主的に取り組む市道等の草刈活動や清掃活動の支援を行います。	各自治会に周知活動を行っており、今後も推進活動を行っていきます。	土木建設課
さくら堤公園 定期作業	公園を維持していくために、地元自治会・市職員にて行っている除草作業や清掃活動の支援を行います。	関係自治会（金生・福丸・向田・原田・黒目）にて「さくらの会」を設立しており、引き続きボランティア活動を行っていきます。	土木建設課

(3) ボランティアセンター^{*16}の充実

生涯学習の分野によっては、その分野に詳しい人材が必要とされており、学習をコーディネートするコーディネーター^{*17}が必要とされています。

そのため、ボランティアセンターへの登録を呼びかけ、地域が必要な人材を発掘できる取組を行います。

【関係団体の主な取組】

事業名	事業概要	取組方針	団体名
ボランティア センターの充実	ボランティア活動者の社会貢献と自分創造の場を広げるため、ボランティアを必要としている人のニーズの発掘やマッチングを実現する取組を行います。	個人・団体、これから活動を始める人々にボランティアセンターへの登録を進め「想い」が形として伝わるコーディネートを進めていきます。	宮若市社会 福祉協議会

^{*16} ボランティアセンター：ボランティア活動をしたい人と必要とする人を結び付けるために、コーディネートの実施や情報提供等を行っている相談窓口。

^{*17} コーディネーター：物事を調整し、まとめる人。生涯学習の学習機会を設けるために、講師や開催場所、時間等を調整する役割を有する。

第4節 学習を支援する環境の充実

1. 学習情報の収集・提供の充実

市民が生涯学習の講座やイベントなどの機会に関する情報を得る手段として、市の広報紙やチラシ、ポスターなどがあります。

また、近年ではインターネットが普及し最新の情報を得ることができるようになりました。

このように、生涯学習においても市民に最新の情報を広く提供するために、様々な情報媒体を利用した情報の発信や提供が必要です。

(1) インターネットや広報紙などの充実

生涯学習における市民のニーズに応じるために、様々な分野の学習情報を収集し、インターネットなどを活用して、より多くの市民に学習情報を提供します。また、インターネットを利用しない市民などへは生涯学習の情報源として広報紙を活用していきます。

【主な取組】

事業名	事業概要	取組方針	担当課
インターネットを利用した情報提供の充実	より多くの人に生涯学習の活動について知ってもらい、活動参加へのきっかけづくりを行うために、多くの人に普及しているインターネットを利用した情報提供を行います。	生涯学習に関連する講演会やイベント、講座などの情報については、ホームページやSNS※ ¹⁸ などのインターネットを利用して情報の提供に努めていきます。	社会教育課
広報紙等の活用	生涯学習への関心を持ち、活動への参加促進を図るため、講座やイベントなどの情報については、広報紙のほか、ポスターやチラシなどの紙媒体も利用し、周知を行います。	今後も広報紙はもとより、ポスター・チラシなどの紙媒体を使い、公共施設や報道機関を活用し、生涯学習に関する情報の提供に努めていきます。	社会教育課

※¹⁸ SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、人と人とのつながりを促進、サポートする、コミュニティ型のWebサイトのこと。趣味などのつながりを通じて新たな人間関係を構築する機会を提供するなどの機能を持つ。

2. 親しみやすい学習環境の充実

本市の社会教育施設では、文化連盟加入団体などが生涯学習活動を行っており、日常的な生涯学習の場、発表の場として利用されています。

このように、市民にとって身近な既存の施設を、有効活用し学習を行うことで、より親しみやすい学習の場ができます。

そのため、身近にある既存の施設を利用した学習環境の充実が必要です。

(1) 既存施設の有効活用の促進

市民がいつでも、どこでも生涯学習活動に参加できる環境を充実させるため、身近な学習の場となる生涯学習関連施設の利用促進とその他公共施設における生涯学習利用の拡充を図ります。

【主な取組】

事業名	事業概要	取組方針	担当課
既存施設の 有効活用の促進	既存施設を、子どもから高齢者までの幅広い年代のだれもが、いつでも、活用できる施設として、学習内容に合わせて施設の有効活用を行います。	今後も市民の生涯学習の場として、施設の情報提供と既存施設の設備・機器などの質的向上に努めます。	社会教育課
学校体育施設 開放事業の推進	社会体育活動の場として利用に供し、その振興を図るために、学校施設を地域の生涯学習の場として活用していきます。	今後も地域の生涯学習の場として、学校の体育館を開放し、健康・スポーツなどの生涯学習を行うための施設の開放を行っていきます。	社会教育課

第4章 生涯学習推進体制の整備

第4章

生涯学習推進体制の整備

1. 生涯学習推進体制の整備

生涯学習は、健康・福祉、教育・文化、スポーツ、環境等幅広い分野と密接に関わっており、事業の推進にあたっては、市を上げて総合的に取り組まなくてはなりません。生涯学習推進のため、庁内の推進体制の整備に努めます。

(1) 生涯学習推進本部等庁内推進体制

市政において生涯学習の事業推進を庁内で連携し、総合的に取り組めるよう、施策の推進にあたっての連絡調整及び意思決定機関として生涯学習推進本部を設置しています。

また、この推進本部の下部組織とする幹事会において、各施策の具体的な企画立案のため調査研究を行います。

2. 進捗状況の確認及び推進

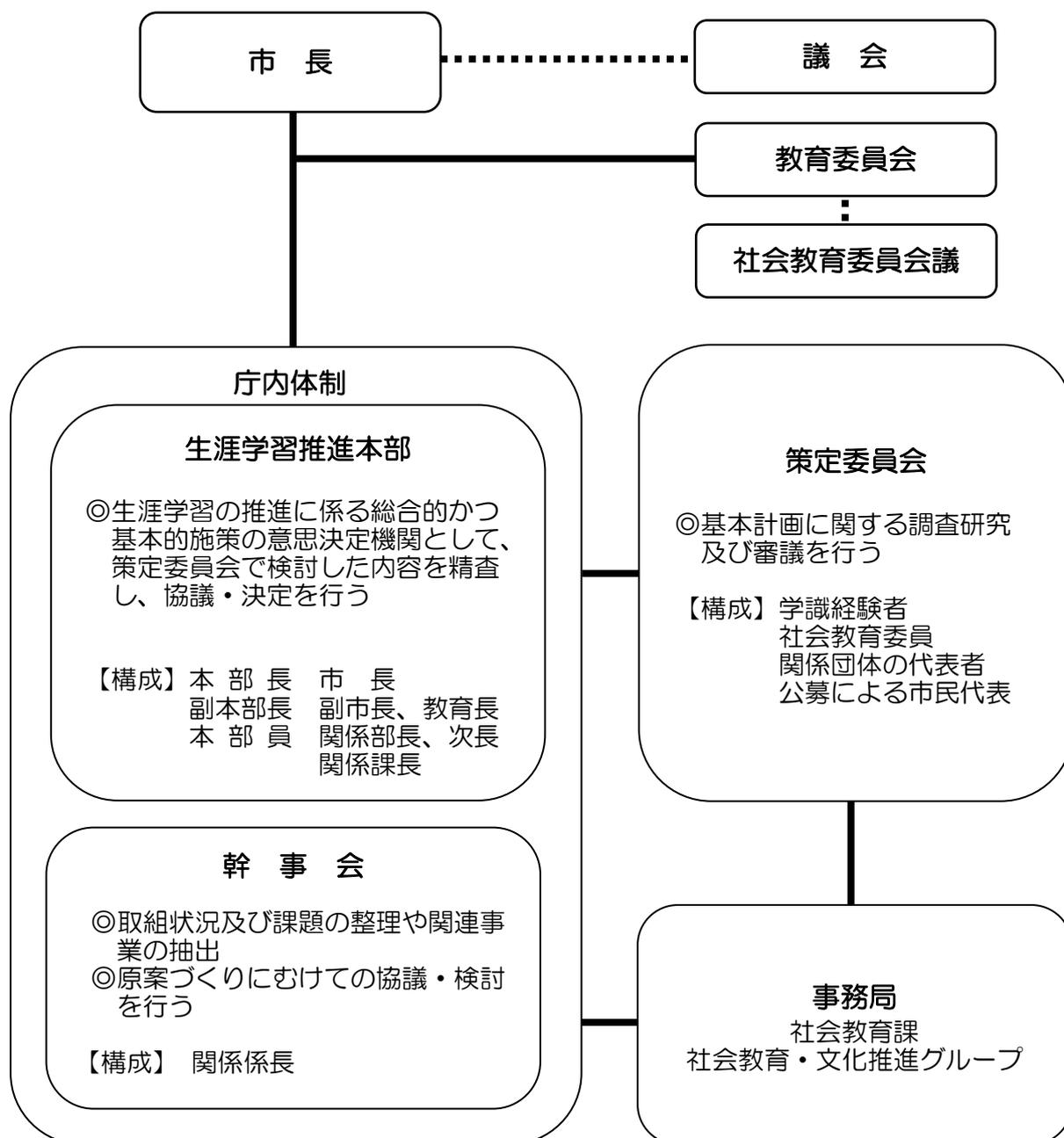
本計画の進行管理については、社会教育委員会議において、庁内の担当部署と関係団体を対象に事業の遂行状況の確認を行います。

また、生涯学習を取り巻く社会情勢の変化に応じて必要な見直しを行います。

資料編

資料編

1. 計画策定体制



■ 生涯学習基本計画策定委員

	氏名	備考
委員長	井上 豊久	福岡教育大学 教授
副委員長	神谷 博之	宮若市社会教育委員
委員	入江 操	宮若市青少年育成市民会議
	石原 正博	宮若市地域公民館連絡協議会
	浜崎 稔哉	宮若市人権・同和教育研究協議会
	和田 修	宮若市社会福祉協議会
	久野 積譽	宮若いきいきスポーツクラブ
	山見 嘉昭	宮若市障がい者連絡協議会
	山口 利生	宮若市老人クラブ連合会
	野副 秀二	小中学校長代表
	加護 ひかり	宮若市文化連盟
	本多 文子	公募による市民代表

■ 生涯学習推進本部

本部長	市長
副本部長	副市長
	教育長
本部長	総務部長
	総合政策部長
	民生部長
	産業建設部長
	教育部長
	若宮総合支所長
	民生部次長兼健康福祉課長
	総合政策課長
	まちづくり推進課長
	子育て支援課長
	保護人権課長
	学校教育課長
	社会教育課長

■ 生涯学習推進本部幹事会

幹事	総合政策課 秘書・政策推進グループ係長
	まちづくり推進課 地域振興係長
	子育て支援課 幼児育成係長
	健康福祉課 障がい者福祉係長
	健康福祉課 健康対策係長
	健康福祉課 課長補佐兼高齢者福祉係長
	保護人権課 人権福祉係長
	学校教育課 学校教育係長
	社会教育課 公民館・スポーツ振興係長

2. 計画策定の経緯

平成28年度

年月	会議等	内容
8月16日～ 9月9日	生涯学習市民意識調査	第2次生涯学習基本計画策定のため「宮若市生涯学習に関する市民意識調査」の実施（市民2,000人に調査票を郵送して実施）

平成29年度

年月	会議等	内容
7月5日	第1回 幹事会議	課題の整理・計画骨子案の検討 →市民アンケート調査や第1次宮若市生涯学習計画の課題によって求めた、現状における課題と基本計画骨子案について
7月12日	第1回 生涯学習推進本部会議	
7月26日	第1回 生涯学習基本計画 策定委員会	
8月22日	第2回 幹事会議	計画素案の検討 →（基本構想） 生涯学習の基本理念、基本目標、施策の方針について →（施策方針） 施策の方向性について
8月31日	第2回 生涯学習推進本部会議	
9月12日	第2回 生涯学習基本計画 策定委員会	
9月27日	第3回 幹事会議	計画原案の検討 計画書全体の確認
10月6日	第3回 生涯学習推進本部会議	
10月18日	第3回 生涯学習基本計画 策定委員会	
12月6日～ 1月4日	パブリックコメント ^{※19}	第2次宮若市生涯学習基本計画（案）のパブリックコメントの実施（計画案に対する市民意見を募集）

※19 パブリックコメント：市の重要な政策を決める条例や基本計画などを定める際に、広く市民の意見を集め意識決定に反映していく制度。

3. 宮若市生涯学習基本計画策定委員会設置要領

(設置)

第1条 宮若市の生涯学習行政の指針となる基本的計画を樹立するために宮若市生涯学習基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、前条の目的を達成するために、調査研究及び審議を行い、その結果を生涯学習推進本部に報告する。

(構成)

第3条 委員会は20人以内をもって構成する。

2 委員は、学識経験者、社会教育委員、地域社会の代表者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条の任務が完了するときまでとする。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は委員会を代表し、会務を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に支障があるとき、又は欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、社会教育課に置く。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

4. 宮若市生涯学習推進本部要綱

教育委員会告示第19号

(設置)

第1条 宮若市における生涯学習に関する施策を総合的に企画・調整し、その効果的な推進を図るため、宮若市生涯学習推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 生涯学習の推進に係る総合的かつ基本的施策に関すること。
- (2) その他生涯学習の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長には市長を、副本部長には副市長及び教育長をもって充てる。
- 3 本部員は、関係部長、関係次長及び関係課長をもって充てる。
- 4 本部長は、推進本部を総括する。
- 5 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 推進本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、その議長となる。

- 2 会議は、本部員の過半数が出席しなければ開くことができない。

(幹事会)

第5条 生涯学習の推進に関する企画及び立案並びに調査及び研究をさせるため、推進本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会の幹事は、関係課長補佐及び関係係長をもって充てる。
- 3 幹事会は、社会教育課長が必要に応じて招集する。

(庶務)

第6条 推進本部の庶務は、社会教育課において処理する。

(その他)

第7条 この告示に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この告示は、平成19年1月10日から施行する。

5. 宮若市の主な生涯学習関係施設



番号	名称	所在地	内容
1	生涯学習センター 「宮若リコリス」	宮田6番地1	図書館、研修室
2	若宮コミュニティセンター 「ハートフル」	福丸272番地1	談話室、キッズルーム、 図書室、健康増進室
3	中央公民館	宮田72番地1	会議室、研修室、視聴覚室、 和室、学習室、生活実習室、 応接室
4	宮田文化センター	宮田72番地1	客席579席、ステージ 控室
5	多目的会館 「マリーホール宮田」	宮田72番地1	客席300席、ステージ、 展示ホール、ギャラリー、 ホール、ミーティングルーム
6	笠松研修センター 「なびきホール」	下有木786番地	大研修室、小研修室、和室、 調理研修室
7	中央公民館若宮分館	高野572番地	講堂、研修室、生活実習室、 和室、会議室、保育室、
8	山口コミュニティセンター	山口2551番地3	和室、調理実習室
9	中コミュニティセンター	稲光711	和室
10	吉川コミュニティセンター	脇田16	和室
11	石炭記念館	上大隈573番地	器材展示室、写真展示室 絵画展示室、貝島私学展示室
12	竹原古墳	竹原731番地2	装飾古墳
13	宮田 B&G 海洋センター	宮田251番地4	体育館、テニスコート、 プール、ミーティングルーム
14	市民球技場	本城1593番地1	グラウンド
15	市民体育館	高野577番地1	体育館
16	市民グラウンド	高野499番地	グラウンド、テニスコート
17	西鞍の丘総合運動公園	乙野	芝生フィールド、芝生広場、 イベント広場、多目的広場、 野外ステージ、わんぱく広場 クラブハウス
18	東部総合運動公園	磯光1668番地2	野球場、クラブハウス
19	柔剣道場	宮田4705番地	柔道場、剣道場

第2次宮若市生涯学習基本計画

平成30年2月

発行：宮若市教育部社会教育課

〒823-0011 福岡県宮若市宮田6番地1

電話：0949-32-3210

FAX：0949-32-0713

